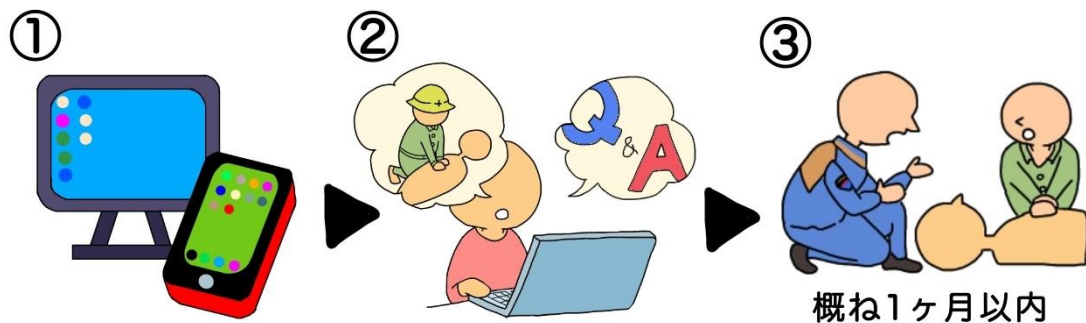


応急手当WEB講習 (e-ラーニング)

応急手当WEB講習(e-ラーニング)とは

- 応急手当 WEB 講習(e-ラーニング)とは、総務省消防庁のホームページに掲載されたインターネット環境を利用して、応急手当の基礎知識を学ぶことができる講習です。パソコンやスマートフォン、タブレットPCなどを利用して、映像や音声を通じて自分のペースで学習することができます。
 - すべての項目を終了したら、最後に「修了テスト」があります。80%以上正解すると「**受講証明書**」が発行されます。
 - 応急手当 WEB 講習を修了後、概ね1ヶ月以内に当本部で普通救命講習 I (2時間の実技講習)を受講すれば、普通救命講習 I の修了証を発行することができます。ただし、この場合、「**受講証明書**」が必要です。
- ※ 応急手当WEB講習(e-ラーニング)を受けたから、必ず普通救命講習 I (2時間の実技講習)の受講を求めるものではありません。



応急手当WEB講習(e-ラーニング)に関する注意事項

- インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレットPC等が必要です。
- 受講料はかかりませんが、インターネット等の契約状況によっては受講にかかる通信料等が発生する場合があります。

応急手当WEB講習(e-ラーニング)の流れ

1. 専用のサイト(一般市民向け応急手当WEB講習)を開きます。

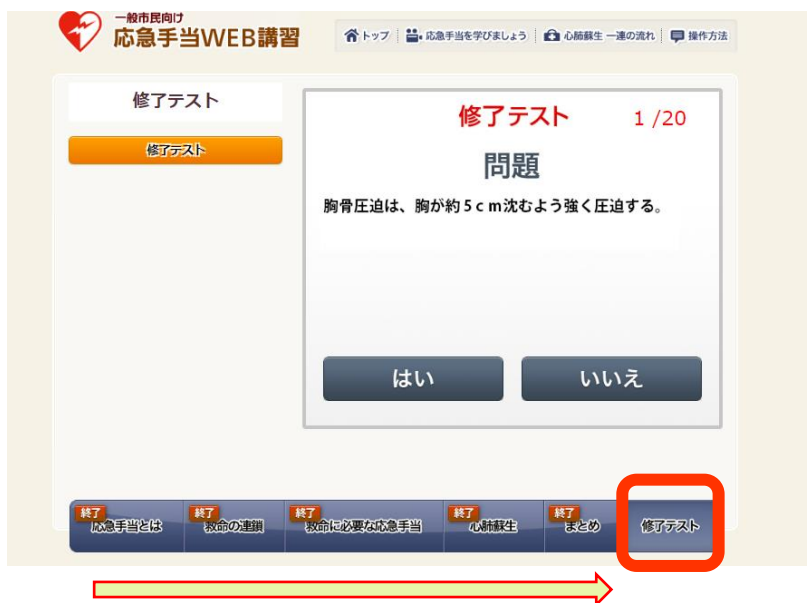
<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>



2. 「応急手当とは」から「まとめ」までの、すべての項目を受講します。(所要時間:約 1 時間)



3. すべての項目を終えたら、最後に「修了テスト」を実施します。



4. 出題される 20 問のうち、16 問以上正解すると「受講証明書」が発行されます。

右下図のように受講証明書には、個別に ID が記載されています。

後日、消防署で普通救命講習 I (2 時間の実技講習) を受けるには、この受講証明書が必要となります。



応急手当 WEB 講習(e-ラーニング)を活用した 「普通救命講習 I」の申し込みに関する注意事項

- ・e-ラーニングの対象となる講習会は、普通救命講習 I のみです。
- ・e-ラーニングを活用した普通救命講習 I は、2時間の実技講習となります。
- ・e-ラーニングを活用した普通救命講習 I の受講対象は、団体のみです。個人での申し込みはできません。
- ・e-ラーニングを活用した普通救命講習 I の開催を希望する団体は、申し込みの段階で必ずその旨をお伝えください。※申込書は、リンク先を参照
http://www.munakata119.jp/q_futuukyuuumei.xls
- ・普通救命講習 I の再講習となる場合も e-ラーニングを活用できます。
- ・団体の中に e-ラーニングを活用する者としていない者が混在することは認められません。
- ・e-ラーニングを活用した普通救命講習 I を受講するには、個人ごとに「受講証明書」が必要となります。
- ・受講証明書には、個別に ID が記載されています。受講証明書と ID は講習会当日に確認しますので、必ず個人で修了して印刷するか、スクリーンショットなどの画像として講習会当日に忘れず持参してください。
- ・講習会当日に、e-ラーニング未修了や受講証明書を忘れた場合、その方は受講できませんのであらかじめご了承ください。
- ・受講証明書の有効期限は、認定年月日から「概ね1ヶ月以内」となります。有効期限を超えた場合、再度 e-ラーニングの受講が必要となります。

